ISSN　2189-1826

月刊ニューズレター
現代の大学問題を視野に入れた
教育史研究を求めて

第35号　2017年11月15日

編集・発行　『月刊ニューズレター　現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
（編集世話人　冨岡勝・谷本宗生）
連絡先　大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部　冨岡研究室
e-mail:　tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP（最新号とバックナンバーを公開中）
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

コラム　2017年に教育史研究の意義を実感したこと ―教育勅語の歴史、寄宿舎の歴史―	冨岡　勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史（35）　華族女学校開校	神辺　靖光	6
大東文化学院教授小松武治について ―夏目漱石らの思いも受けて―	谷本　宗生	10
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道（34） 学校沿革史にみる補習科・専攻科（30）：岡山県（3）	吉野　剛弘	12
学生寮の時代⑳ ― 旧制中学校にどれほど寄宿舎生がいたか―	金澤　冬樹	16
『新潟新聞』にみる高等中学校関連記事 ―当該期の新潟地域の新聞について―	小宮山　道夫	23
刊行要項（2015年6月15日現在）		25
編集後記		26

コラム
2017 年に教育史研究の意義を実感したこと
―教育勅語の歴史、寄宿舎の歴史―

冨岡（とみおか）　勝（まさる）
（近畿大学）

2017年もわずか1カ月あまりとなってきた。教育史研究が現実の教育事象を考える上でヒントを提供し得るともともと思っているが、日々認識を新たにすることができれば、こんなに張り合いのあることはない。2017年に、幸せなことに教育史研究の有用性について改めて実感できた出来事があったので、報告したい。

教育勅語の教育利用に関する教育史からの見解

2017年の春、教育勅語の暗誦などを特長とすることを目指す教育機関のことが注目され、1947年の国会決議で教育勅語が公の場から排除・失効決議が出されたことは否定できないにもかかわらず、「憲法や教育基本法に反しないような形で教育勅語を教材として利用することは否定できない」という趣旨の内閣の見解が出された。

現代では教育内容の自由を尊重したい、ということは広範な合意になっているように思われる。そうしたなかで、「教育勅語も道徳上良いことが書いてあるので教材として利用するのをわざわざ否定しなくてもよいのではないか」という「これもいいでないか」と主張する見解には、一般にはわざわざ否定しづらい雰囲気があるように思う。

しかし、教育勅語の一部分の文言ではなく、全体の意味を捉え、また戦前期において教育勅語がどのような役割を果たしていたのか、そして1947年の国会決議でどのような理由で排除・失効決議がなされたのかということを、改めて指摘した教育史学会の対応は、大いに注目すべきだと感じた。

私自身、本年5月、この教育勅語の教材使用の話題について、勤務先の事務局を通じて新聞社（朝日小学生新聞）からの依頼があった。教育史について求めがあった以上、避ける訳にはいかないと思って引き受けたが、小学生新聞であるが故に、子どもに対して分かりやすく説明しなければならないが、ウソやごまかしを書いてはいけないし、「偏った立場からの見解」というふうに親や教師から決めつけられるような書き方をするのもマイナスだ、などと

感じ、大いにプレッシャーを受けたが、執筆にあたって大いに助けられたのが教育史学会理事会が、「多くの会員が教育勅語の内容、儀式及び社会的影響等を長年にわたって蓄積してきた。（略）学術研究の成果の要点を明確に提供する責務からこの声明を発するものである」という立場から5月8日にホームページ上で公表した「『教育ニ関スル勅語』（教育勅語）の教材使用に関する声明」であった。

この教育史学会理事会の声明では、①教育勅語が戦前日本の教育を天皇による国民支配の主たる手段とされた事実、②教育勅語が神聖化されたことにより、学校現場に不合理や悲劇がもたらされた事実、③教育勅語が異民族支配の道具としても用いられた事実を指摘し、次のような見解を表明している。

> 教育史学会理事会は学術研究を担う者としての立場から、歴史的資料として批判的に取り扱うこと以外の目的で教育勅語を学校教育で使用することについて、教育史研究が明らかにしてきた戦前日本の教育の制度や実際にかかわる諸事実に照して許されるべきではないとの見解をここに表明するのである。

また、教育史学会は6月10日にこの問題に関する公開シンポジウムを開催し、その成果を教育史学会編『教育勅語の何が問題か』（岩波ブックレットNo.974、2017年10月5日）にまとめ、今後この問題を考える上での入手しやすい基礎文献を作り出している。主な目次は以下の通り。

まえがき　米田俊彦
第一章　教育勅語の構造と解釈　高橋陽一
第二章　不敬と殉職　小股憲明
第三章　教育勅語と植民地支配　樋浦郷子
あとがき　米田俊彦
参考文献
資料

このような内容は、教育史の実証的な研究に基礎づけられなければ、説得力のある分かりやすい主張にまとめるのは容易ではないだろう。教育史研究が、ここぞという時に役割を果たした事例として、教育史の在り方をめぐる歴史において、今後も注目されるべき出来事であったと思われる。

「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」における教育史研究の意味

筆者は、学生時代を過ごした京都大学の吉田寮について、学生の自治的運営や多様な寮生の共生という面から、今後もぜひとも良い形で存続してほしいと願っている。そうした思いから昨年9月より現役寮生の有志に協力して、吉田寮に関して様々な立場の人が自由に意見を述べ合う「21世紀の京都大学吉田寮を考える」公開連続セミナー（本年10月までに4回実施）の企画に協力するとともに、幅広い世代の元寮生が率直に意見を述べ合って交流する場を作れないかと考えてきた。というのは、特に1950年代までの寮生と、1960年代以降、あるいは1980年代以降の寮生は、寮の捉え方について様々なバリエーションがあり、相互に交流することがほとんどなかったからである。

こうした思いから設立準備を進めた結果、幅広い年代にわたる元寮生・現寮生の連絡・交流を行いながら、21世紀における吉田寮の多方面にわたる価値などを大学内外にアピールしていくための会として、本年10月21日に「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会[1)]」が結成された。この元寮生の会での幅広い世代の交流において、吉田寮の歴史に関する基礎的研究は必須となり、これまで少しずつ蓄積されてき吉田寮の活動に関する保存史料や、大学新聞などでの吉田寮の歴史に関する記事や論文の価値が注目されることとなった。筆者がまるで「趣味」のように続けてきた寄宿舎史研究の意味を改めて実感している。

教育史研究は、現実の教育にいつかコミットすることを念じつつ、地味な実証研究を続けていくものと理解しているが、現実の教育へのコミットの機会は、意外に早く訪れることもあるのかもしれないと感じている。

上記の公開連続セミナーと元寮生の会についての詳細は、筆者まで。

<tomiokamasa@kindai.ac.jp>

1) 会呼びかけ文の一部は以下の通り。

1.「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」の設立

2017年10月21日の13時~14時に京都大学楽友会館1階会議室で開催した結成総会で、「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」が結成されました。

この会は、「21世紀に吉田寮を活かす」ことを目指し、幅広い年代にわたる元寮生・現寮生の連絡・交流を行いながら、21世紀における吉田寮の多方面にわたる価値などを大学内外にアピールしていくための会として作られました。

吉田寮での寮生活を経験した幅広い年代の元寮生が、幅広い年代での意見交流をおこないながら、必要な時に「吉田寮の100年を超える建造物としての価値」「各時代の学生によって生きられた歴史的空間としての価値」「21世紀の現代における吉田寮の意義」などについて発言することは、大学内外に「21世紀に吉田寮を活かす」ための理解をひろげる上で、一つの役割を果たすことにつながるのではないかと考えています。

2.活動

この会では、21世紀に京都大学吉田寮を活かしていくために、今後、以下のような活動を実行していこうと考えています。

① 吉田寮に関する情報交換・交流

例えば、公開連続セミナー「21世紀の京都大学吉田寮を考える」などに合わせて「21世紀に京都大学吉田寮を活かしていくための元寮生のつどい」などを開催するなど、交流していきたいと考えています。

連絡・交流については、既存の各年代のネットワークとの連携をとっていきたいと考えています。

② 必要に応じて大学内外に21世紀の現代における吉田寮の様々な価値を大学内外にアピールしていく活動もしていきたいと考えています。

③ その他、必要と思われる活動をおこなっていきます。

＊このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。

逸話と世評で綴る女子教育史（35）

華族女学校開校

神辺（かんべ）　靖光（やすみつ）（ニューズレター同人）

明治18年11月、東京府四谷区仲町（現迎賓館正門前）に華族女学校が開校した。華族女学校の設置は皇后（後の昭憲皇太后）のお思召（ぼしめし）しであると『女子学習院五十年史』は強調しているが、そんなことはない。伊藤博文が華族制度、内閣制度をつくる一環としてつくったのである。

西郷、木戸、大久保の3傑が死亡し、15年の政変で大隈重信が失脚したあと、新政府を牽（けん）引したのは伊藤博文であるが、政治体制は太政官制度であった。太政官制は王政復古の掛け声でつくられたもので、天皇の下に太政大臣、右大臣、左大臣の三長官があり、すべて三大臣の合議で、天皇の裁可を得るという制度である。三大臣には藤原氏の名流が就く伝統があった。だが、無能な公家ばかりで才覚がないから、三大臣の下に武家出身の参議を置いて意見を吸い上げていた。しかし事を決するには優柔不断で行政が遅滞すること甚だしかった。憲法調査のため、ヨーロッパ諸国をまわった伊藤は諸外国の行政組織をみて、君主の下の内閣制を最良とし、これの成立を考えた。伊藤の帰国直前、凡庸な公家の中で唯一、近代政治がわかる岩倉具視がガンで死んだ。公家を政治行政から追放するチャンスが到来した。策略に富んだ伊藤が考えたことは皇室の藩屏と称して公家を祭り上げ、実際の政治行政から追い払うことであった。ついでに、これも無能な旧大名を飾り物にするため皇室の藩屏にする。こうしてできたのが、明治17年、伊藤宮内卿によって出された華族令である。これによって公家・大名は公・侯・伯・子・男の

5爵位に順位づけられ、新しい貴族社会が作られた。その際、伊藤は自分達維新の功臣を貴族に加えるのを忘れず、自らも伯爵（のち公爵）になり、薩長藩閥の功臣も高位の新貴族になった。地位と名誉を与えて政治に口を出させない方策であった。こうした手当が終わった後、断行したのが太政官制の廃止と内閣制の樹立である。太政、左右の三大臣はなくなり、太政大臣・三条実美は新しくつくられた内大臣（天皇の相談役、後に総理大臣の推せん役として力を振った時もあるが、この時は何の権限もない）になった。

伊藤博文は新制の内閣総理大臣になり、維新の功臣・武士あがりが大臣を独占した。武士と言っても無能者もいる。次に伊藤が手を打ったのは縁故採用になった無能な官僚の追放である。新内閣の発表と同時に、閣僚全員に各省の事務整理を指示し、各省は無能官僚を一掃した。これに替る新官僚の養成が明治19年にはじまる帝国大学法科大学であるが、女子教育史と離れるので筆を止める。

明治 15 年頃の伊藤博文

さて、皇室の藩屏として無能な公家、大名を貴族にしたが、ただ遊ばせておく手はない。新時代に合わせた社交界をつくる。伊藤はヨーロッパ巡遊で、貴族達の社交をみてきた。日本のように遊女や酌婦をはべらせての酒宴ではない。洋館でダンスをする活発なものである。時恰かも改良運動が盛んで、

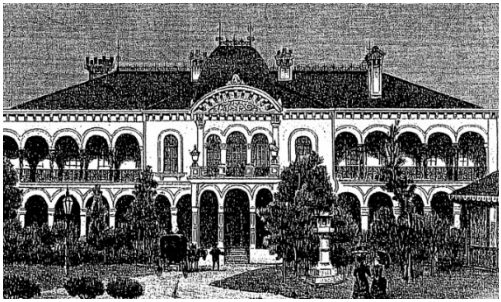

鹿鳴館

文学改良、演劇改良等が叫ばれていた。この風潮に乗って社会改良をする。それを貴族に引きずり込む。一方、この時期は不平等条約改正が重要な課題になった。井上馨外務卿は各国と交渉したが、日本がいかに西洋先進諸国と同レベルの文化を持つようになったかを示す必要あると思った。それには在日外国人と貴族の社交を始める以外はないと伊藤や井上は考えた。かくして西欧風社交の場、鹿鳴館が明治16年11月、内山下町（現帝国ホテルのあたり）に建てられ、鹿鳴館時代の幕があくのである。洋風の嫌いな公家大名の貴族はこれに参加せず、結局、伊藤、井上をはじめとする功臣新貴族とそのとりまきによって社交ダンスを主とする鹿鳴館社交界は盛況をみるようになる。

一方、維新以来、全国各地に小学校、中学校がたてられてゆくのに東京に集められた華族の子弟がゆくべき学校がないのに焦慮する華族がいた。東京には寺子屋私塾まがいの私立学校はたくさんあったが官立公立の小中学校はなかった。華族の子どもは街の庶民と一緒には学ばせられないというのが通念であった。有志華族の建議によって明治10年、神田錦町に学習院が再建された。華族会館の管理で私立学校として出立し、一時、文部省管理になったが、16年以降、宮内省管理になって後年に続く。学習院は本来華族の子弟がゆく学校であるが、一般士庶の入学を赦した。華族の入学者が予

想より少なかったからである。学習院は男子のコースと女子のコースがあったが、女生徒の入学はまた極めて少なかった。

新しい社交界創設をめざす伊藤にとって新貴族の無教養は困ったことであった。新社交界はヨーロッパ流で貴族の女性家族もその輪に入らねばならない。学習院の女生徒の少なさはどうだろう。これでは将来の貴族社交界が成りたたない。外国の女学校のように学習院から女生徒を別けねばならぬ。こうして明治18年、伊藤博文宮内卿によって華族女学校に関する一連の達、通則が出されたのである。

参考文献『女子学習院50年史』、『伊藤博文伝・中巻』
指原安二『明治政史』、三宅雪嶺『同時代史第2巻』

大東文化学院教授小松武治について
―夏目漱石らの思いも受けて―

谷本（たにもと）　宗生（むねお）（大東文化大学）

大東文化学院教授を務めた小松武治（1876～1964年）は、東北学院普通部、第二高等学校、東京帝国大学英文科を卒業した文学士である。1929（昭和4）年度の大東文化学院の「学科課程及担任一覧」をみると、小松武治は「教育学」（本科3年）、「西洋思想史（欧文）」（高等科1年）、「教育学及教授法（欧文）」を担当している。小松は、東京帝国大学文科大学在学中に、上田敏や夏目漱石らの文学講義を受けており、教育的な指導も仰ぎながら漱石らとも親交を深めている。帝大卒業間近に、小松はチャールズ・ラム（1775～1834年）著の“The Tales from Shakespeare”（1807年）を翻訳し、『沙翁物語集』（1904年）として刊行する。その『沙翁物語集』序文には、恩師である上田敏や夏目漱石らの文章が挿入掲載されている。

夏目漱石は、東京帝国大学時代の教え子である小松武治の訳書『沙翁物語集』序文に、「小羊物語に題す十句」を寄せている。たとえばシェイクスピア作品の「ロミオとジュリエット」の一節にあて、漱石は自作の俳句を付けている。

Lady, by yonder blessed moon I swear, That tips with silver all these fruit-tree tops.

罪もうれし二人にかかる朧月

劇中ヒロインのジュリエットが、“ああ、あなたはなぜロミオ様なのか？”と問うさなか、ロミオが恋するジュリエットに、自身の純愛を夜月にかけて誓おう!とするシーンを漱石は引用しているのである。その1節を受けて、漱石は自身の句「罪もうれし二人にかかる朧月」と付けている。漱石と月をめぐる都市伝説？的な論争があるが、シェイクスピア作品の「ロミオとジュリエット」の一

節にあて、漱石は実際に「～[恋する]二人にかかる朧月」とうたっているのである。

漱石の帝国大学時代の教え子である小松武治も、たんに言語や古典に傾注するのではなく「英語を通して、諸外国の書物や雑誌等を読み、又は訳したりすることに由り、[青年ら]我見聞を広め我智能を肥やし我品性を磨く」(『受験と学生』11(1)1928年)ことを肝要としている。英文学や漢学、俳句などに精通した先人教育者である夏目漱石らのように、青年子弟の円滑な人間形成をはかることを主眼とした教育に大東文化学院においても大いに従事していたものと思われる。

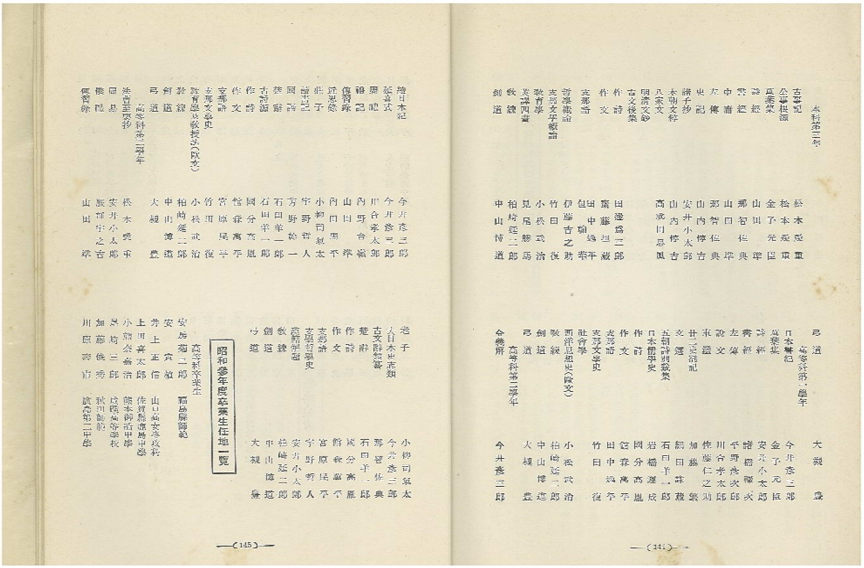

＊1929年度の大東文化学院「学科課程及担任一覧」(『志道』第1号、1930年)

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道（34）
学校沿革史にみる補習科・専攻科（30）：岡山県（3）

吉野（よしの）　剛弘（たけひろ）（東京電機大学）

今号から次号にかけては、岡山県の補習科の教育課程について検討する。岡山操山高等学校の 2 つの沿革史では、時間割表が示されている。

補習科の授業内容は、毎年、下のような時間割で行われているが、昭和五三年度は、新制度入試で社会科・理科が増加したため、文系生徒には、化学 1 の講座を数Ⅲと同時開講し、理系生徒には政経の特別指導を行って対応した。

昭和 53 年補習科時間割

	月	火	水	木	金	土
1	英語 R	英語 C	数学Ⅲ	数学ⅡB	数学Ⅲ	数学 I
2	古文	漢文	現国	英語 R	英語 C	英語 C
3	世界史	英 S	英語 C	古文	現国	ホームルーム
4	数学Ⅲ	数学ⅡB	数学I	世界史	数学I	体育
5	化学	物理	日本史	生物	地理 A	
6	〃	〃	〃	〃	〃	

（記念誌編集委員会編『創立八十周年記念　最近十年の歩み』（岡山県立岡山操山高等学校創立八十周年記念事業実行委員会，1979），p.170）

補習科の授業　主として浪人生の担当学年の教員が受け持った。四月の十日前後に開講式を行い、前期を夏休み前に終え、一年の閉講式はセンターテスト自己採点の日に行われるのが通常である。

補習科時間割（大の週）　平成 10 年度

	月	火	水	木	金	土
1	世	英Ｂ	化	日　**地**	物　**生**	世
	河合	石居	國友	貝原 **藤澤**	岡 **豊田**	河合
2	英Ｃ **化**	数ＩＡ	英Ｂ	現	倫	漢
	石居 **國友**	守安	石居	志部	中野	依田
3	現	英Ａ	数Ｂ	数ⅡＢ	数ＩＡ	英Ａ
	志部	向原	藤井	石本	守安	向原
4	数ⅡＢ	古	漢	HR	英Ａ	数Ｃ
	石本	野瀬	依田		向原	堀切
5	物 **生**	日　**地**	英Ａ	世	古	
	岡 **豊田**	貝原 **藤澤**	向原	河合	野瀬	
6	物 **生**	数Ｃ	倫	英Ｃ **化**	数Ｂ	
	岡 **豊田**	堀切	中野	石居 **國友**	藤井	

※ゴシック（表では太字）は会議室

（補習科時間割（小の週）　平成 10 年度：省略・大の週の土曜日の分がない）
（創立百年史編集委員会編『創立百年史』（岡山県立岡山操山高等学校創立百周年記念事業実行委員会,1999）,p.315）

1978（昭和 53）年の時間割には体育があるが、1998（平成 10）年のも

のにはない。徐々に受験準備専門の体制を固めてきたことがうかがえる。体育を廃止した年は不明である。代々木ゼミナールが 1990（平成 2）年に進出したことも関係しているのかもしれないが、推測の域を出ない。

また、1978（昭和 53）年にしても、1998（平成 10）年にしても、文系と理系との違いはほとんどない。前者は数学Ⅲと政治経済が理系独自科目、化学 1 が文系独自科目となっており、後者は文系で英語 C、理系で化学が独自科目となっている。

もちろん理系生徒が社会科の授業を履修しない、文系の生徒は理科の授業を履修しないことは可能なのだろう。しかし、私立大学志願者にとっては、一般の予備校に通えば、受験に必要のない科目の時間を受験科目に充てることが可能なのに、受講を回避することで自分にカスタマイズするというのは、いかにも不便である。前号でみた岡山芳泉高等学校で指摘されていた問題は、他校においてもあてはまっていたということである。

この傾向は最近まで変わっていない。以下に示すのは、「平成 21 年岡山操山高等学校補習科募集要項」に示された授業時間数である。

教科	科目		時間数
国語	現代文		2
	古文		2
	漢文		2
地歴・公民	日本史		2
	世界史		2
	地理		2
	現代社会		2
数学	X	ⅠA	2
		ⅡB	2
	Y		2
	Z		2

理科	物理	3
	化学	4
	生物	3
英語	A	3
	B	2
	C	2

数学：数 X…センター試験の範囲
数 Y…数学Ⅰ・数学 A・数学Ⅱ・数学 B の 2 次用
数 Z…数学Ⅲ・数学 C
英語：英 A…センター対策用
英 B…長文読解
英 C…文法・語法・作文

ここでは必修選択の別は示されていない。時間数や先述の 1998（平成10）年度の時間割から勘案するに、ごく一部の科目が同時開講のために文系理系で分離していることがうかがえる。数学 X や英語 A といったそれぞれの教科で筆頭となっている科目がセンター試験対策となっていることからも、国公立大学志願者に主眼が置かれていることがうかがえる。

岡山操山高等学校の教育課程の変遷を見る限り、国公立大学の志願者を想定された教育課程となっている。次号では他の学校の教育課程を検討する。

学生寮の時代⑳
― 旧制中学校にどれほど寄宿舎生がいたか―

金澤（かなざわ）　冬樹（ふゆき）（東京理科大学職員）

●寄宿舎生の全国調査

前号では、明治 35(1902)年に開催された「全国中学校長会議」における寄宿舎に関する議論を紹介した。そこでは、「寄宿舎生活ヲ一層趣味アラシメ親切和楽ナラシムル方法」という諮問に対しての答申を確認した。

その際に資料として使用した文部省普通学務局『全国中学校長会議要項』[1]だが、諮問や答申の他に「附録」として「中学校ニ関スル諸調査」が掲載されている。そこには、全国の中学校における入学志願者や入学者、入学者の種類、生徒の懲戒処分、教員数など、中学校ごとに数値が報告されている。そして「寄宿舎在舎生徒ニ関スル調」という項目があり、各校における寄宿舎生の人数が把握できる[2]。今回はこの調査結果をもとに、中学校における寄宿舎生数の状況を見てみたい。

●寄宿舎生はどれほどいたか

まず当時の中学生全体数（補習科除く）については、明治 35(1902)年 4 月 15 日現在で 102,304 名である[3]。そのうち、寄宿舎生は 10,956 名[4]。つまり約 1 割、中学生の 10 名に 1 名ほどが寄宿舎生活を送っていた形になる。

【表 1】は全国中学校における寄宿舎生の状況を、調査結果をもとに筆者が表にまとめたものである。都道府県別に[5]、寄宿舎生数[6]、生徒数（補習科を除く）[7]を示し、生徒数のうち寄宿舎生が占める割合を筆者が算出して示した。全校数が 257 校にわたり、紙幅の都合もあるため、本稿では全体の状況を概観するにとどめたい。

まず中学校 257 校のうち寄宿生がいるのは 159 校である。一方で寄宿

舎生が 0 人の中学校は 98 校ある。設置者別に見ると、特に私立中学校は 36 校中 25 校で寄宿舎生が 0 人であり、他の設置者に比べ、寄宿舎生が少ないことが分かる。

次に、寄宿舎生数の規模である。寄宿舎生のいる中学校 159 校のうち、寄宿舎生数 50 人未満は 53 校。50 人～100 人未満は 77 校、100 人～200 人未満は 25 校ある。安積（福島）、大館（秋田）、高梁（岡山）、濟々（熊本）の 4 校は 200 人を超す寄宿舎生がいたようである。

また、寄宿舎生数だけではなく、全生徒に占める寄宿舎生の割合についても見ておこう。寄宿舎生のいる中学校 159 校のうち、寄宿舎生の割合が 10%未満は 30 校。10%以上 20%未満は 83 校、20%以上 30%未満は 34 校、30%以上 50%未満は 7 校ある。寄宿舎生の割合が 50%以上の中学校は郡立豆陽（静岡）、大館（秋田）、私立文武（奈良）、東濃（岐阜）、高梁（岡山）の 5 校である。

【表 1】全国中学校における寄宿舎生の状況（1902 年）

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
東京		第一	0	800	0%
		第二	68	282	24%
		第三	0	519	0%
		第四	0	561	0%
	私立	開成	0	624	0%
	私立	明治	0	349	0%
	私立	正則	0	537	0%
	私立	錦城	0	690	0%
	私立	攻玉	0	536	0%
	私立	郁文	0	532	0%
	私立	郁文分	0	137	0%
	私立	日本	0	437	0%
	私立	商工	0	579	0%
	私立	順天	0	334	0%
	私立	東京	0	493	0%
	私立	独逸	0	695	0%
	私立	早稲田	65	769	8%
	私立	麻布	0	585	0%
	私立	成城	50	526	10%
	私立	京華	0	703	0%
	私立	立教	0	410	0%
	私立	大成	0	526	0%
	私立	神田	0	323	0%
	私立	京北	0	548	0%
	私立	日比谷	0	504	0%
	私立	暁星	55	142	39%
		東京計	238	13141	2%
神奈川		第一	55	467	12%
		第二	0	166	0%
		第三	0	90	0%
		神奈川計	55	723	8%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
新潟		新潟	199	637	31%
		新潟三条分	0	138	0%
		長岡	81	629	13%
		長岡小千谷分	0	105	0%
		高田	54	630	9%
		柏崎	28	357	8%
		佐渡	41	281	15%
		新発田	47	486	10%
		村上	48	249	19%
		新潟計	498	3512	14%
埼玉		浦和	70	437	16%
		熊谷	58	488	12%
		川越	43	386	11%
		粕壁	53	415	13%
	私立	埼玉	10	297	3%
		埼玉計	234	2023	12%
千葉		千葉	129	588	22%
		千葉松戸分	0	158	0%
		佐倉	0	248	0%
		佐原	36	243	15%
		銚子	28	175	16%
		大多喜	0	250	0%
		成東	35	224	16%
		木更津	45	175	26%
		安房	0	189	0%
	私立	成田	13	209	6%
		千葉計	286	2459	12%
茨城		水戸	0	600	0%
		水戸太田分	0	358	0%
		土浦	0	549	0%
		龍ヶ崎	0	349	0%
		下妻	0	577	0%
		水海道	0	314	0%
		茨城計	0	2747	0%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
群馬		前橋	90	545	17%
		前橋利根分	17	119	14%
		高崎	12	371	3%
		富岡	0	238	0%
		太田	0	352	0%
		太田邑楽分	0	99	0%
		藤岡	0	221	0%
		安中	0	229	0%
		群馬計	119	2174	5%
栃木		宇都宮	90	492	18%
		栃木	55	434	13%
		真岡	65	378	17%
		佐野	0	192	0%
		大田原	0	100	0%
	私立	下野	0	346	0%
		栃木計	210	1942	11%
静岡		静岡	156	602	26%
		浜松	78	495	16%
		韮山	95	382	25%
		沼津	16	222	7%
		掛川	50	241	21%
	郡立	豆陽	136	238	57%
	郡立	榛原	20	142	14%
		静岡計	551	2322	24%
山梨		第一	70	499	14%
		第一都留分	0	193	0%
		第二	0	276	0%
		山梨計	70	968	7%
長野		松本	54	595	9%
		松本大町分	0	170	0%
		長野	105	569	18%
		上田	37	558	7%
		上田野沢分	0	217	0%
		飯田	50	397	13%
		諏訪	63	311	20%
		長野計	309	2817	11%
北海道		札幌	0	543	0%
		函館	24	371	6%
		小樽	0	191	0%
		北海道計	24	1105	2%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
宮城		第一	0	602	0%
		第一分	0	236	0%
		第二	0	586	0%
		第二登米分	0	100	0%
		第三	17	400	4%
		第三栗原分	0	186	0%
		第四	0	289	0%
	私立	東北	0	338	0%
	私立	刈田	0	174	0%
		宮城計	17	2911	1%
福島		安積	224	600	37%
		磐城	54	459	12%
		福島	90	447	20%
		相馬	106	470	23%
		会津	44	596	7%
		福島計	518	2572	20%
岩手		盛岡	75	590	13%
		一関	0	406	0%
		福岡	0	144	0%
		遠野	0	180	0%
		岩手計	75	1320	6%
青森		第一	46	589	8%
		第二	43	378	11%
		第三	0	260	0%
		第四	0	100	0%
	市立	東奥	0	334	0%
		青森計	89	1661	5%
山形		山形	109	595	18%
		新庄	85	309	28%
		米沢	57	600	10%
		庄内	101	594	17%
	郡立	西村山	0	121	0%
		山形計	352	2219	16%
秋田		秋田	183	600	31%
		大館	238	326	73%
		横手	136	342	40%
		本荘	0	96	0%
		秋田計	557	1364	41%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
京都		第一	104	600	17%
		第一分	0	300	0%
		第二	131	604	22%
		第三	29	221	13%
		京都計	264	1725	15%
大阪		北野	0	500	0%
		堺	37	476	8%
		八尾	64	467	14%
		茨木	71	376	19%
		天王寺	0	489	0%
		岸和田	62	428	14%
		市岡	0	127	0%
		富田林	0	137	0%
	私立	桃山	26	250	10%
		大阪計	260	3250	8%
兵庫		姫路	64	400	16%
		神戸	58	400	15%
		豊岡	52	271	19%
		洲本	62	296	21%
		柏原	56	300	19%
		龍野	82	300	27%
		小野	0	80	0%
		伊丹	0	80	0%
	私立	鳳鳴	75	258	29%
		兵庫計	449	2385	19%
奈良		郡山	20	600	3%
		畝傍	70	558	13%
		五条	26	316	8%
	私立	文武	108	113	96%
		奈良計	224	1587	14%
三重		第一	115	600	19%
		第二	0	497	0%
		第三	24	345	7%
		第四	0	467	0%
		三重計	139	1909	7%
愛知		第一	119	798	15%
		第二	103	520	20%
		第三	70	365	19%
		第四	36	455	8%
	私立	明倫	22	387	6%
		愛知計	350	2525	14%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
滋賀		第一	117	441	27%
		第二	87	403	22%
		滋賀計	204	844	24%
岐阜		岐阜	66	598	11%
		斐太	36	220	16%
		大垣	32	540	6%
		東濃	135	263	51%
		岐阜計	269	1621	17%
福井		福井	70	600	12%
		福井大野分	0	185	0%
		小浜	24	215	11%
		武生	16	393	4%
		福井計	110	1393	8%
石川		第一	85	733	12%
		第二	38	393	10%
		第三	71	295	24%
		第四	58	270	21%
		石川計	252	1691	15%
富山		富山	122	582	21%
		高岡	0	442	0%
		魚津	0	241	0%
		富山計	122	1265	10%
和歌山		和歌山	30	596	5%
		田辺	68	315	22%
		田辺新宮分	0	170	0%
		徳義	0	224	0%
		粉河	0	192	0%
		和歌山計	98	1497	7%
鳥取		第一	29	549	5%
		第二	71	351	20%
		鳥取計	100	900	11%
島根		第一	77	685	11%
		第二	80	492	16%
		第三	73	435	17%
	私立	修道	36	221	16%
		島根計	266	1833	15%
岡山		岡山	113	600	19%
		津山	0	500	0%
		高梁	261	472	55%
		矢掛	0	146	0%
	私立	関西	0	586	0%
		岡山計	374	2304	16%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
広島		広島	54	600	9%
		福山	100	500	20%
		三次	70	300	23%
		忠海	45	253	18%
	私立	明道	73	545	13%
	私立	日彰	0	350	0%
		広島計	342	2548	13%
山口		山口	118	729	16%
		岩国	56	381	15%
		徳山	84	398	21%
		萩	53	471	11%
		豊浦	23	501	5%
		山口計	334	2480	13%
徳島		徳島	46	650	7%
		脇町	63	398	16%
		富岡	81	400	20%
		徳島計	190	1448	13%
香川		高松	0	595	0%
		高松大川分	0	214	0%
		丸亀	0	596	0%
		丸亀三豊分	0	287	0%
		香川計	0	1692	0%
愛媛		松山	92	700	13%
		宇和島	5	400	1%
		宇和島大洲分	41	192	21%
		西条	38	355	11%
		西条今治分	0	100	0%
	私立	北予	0	194	0%
		愛媛計	176	1941	9%
高知		第一	65	680	10%
		第一分	38	200	19%
		第二	0	470	0%
		第二分	32	199	16%
		海南	0	488	0%
		高知計	135	2037	7%
長崎		長崎	98	579	17%
		玖島	0	363	0%
		五島	27	245	11%
		島原	56	252	22%
		猶興	96	343	28%
		長崎計	277	1782	16%

都道府県	設置者	校名	寄宿舎生	生徒数（補習科除く）	生徒数のうち寄宿舎生の割合
福岡		修猷	100	634	16%
		明善	61	556	11%
		豊津	93	600	16%
		伝習	0	499	0%
		東筑	61	455	13%
	郡立	嘉穂	0	244	0%
		福岡計	315	2988	11%
大分		大分	111	463	24%
		中津	69	452	15%
		杵築	47	318	15%
		臼杵	60	297	20%
		竹田	71	270	26%
		宇佐	50	388	13%
		大分計	408	2188	19%
佐賀		佐賀	97	783	12%
		小城	26	353	7%
		鹿島	63	471	13%
		唐津	42	439	10%
		佐賀計	228	2046	11%
熊本		濟々	200	800	25%
		濟々天草分	83	186	45%
		熊本	54	590	9%
		八代	130	399	33%
		鹿本	40	396	10%
		熊本計	507	2371	21%
宮崎		宮崎	56	526	11%
		都城	38	322	12%
		延岡	71	339	21%
		宮崎計	165	1187	14%
鹿児島		鹿児島	58	600	10%
		鹿児島分	19	300	6%
		川内	72	399	18%
		加治木	0	416	0%
		川辺	47	248	19%
		鹿児島計	196	1963	10%
沖縄		沖縄	0	572	0%
		沖縄計	0	572	0%

●寄宿舎生数の背景とは

上記はあくまで概観に過ぎない。寄宿舎生の数も、学校規模や歴史の他、地域性や各校独自の背景など、さまざまな視点から分析していく必要があるだろう。今後は、より詳細な分析を試みたい。

---

[1]文部省普通学務局『全国中学校長会議要項』1902 年

[2]同上。「中学校ニ関スル調査ノ五 寄宿舎在舎生徒ニ関スル調」附録 p90-107。

[3]「校数及生徒数」(明治 35 年 4 月 15 日現在)附録 p1。

[4]「寄宿舎在舎生徒」(明治 35 年 4 月 15 日現在)附録 p3

[5]都道府県の掲載は、資料での記載順。

[6]注[2]に同じ。

[7]「中学校ニ関スル調査ノ一 現在生徒ニ関スル調 甲」(明治 35 年 4 月 15 日現在)附録 1-18。

『新潟新聞』にみる高等中学校関連記事
―当該期の新潟地域の新聞について―

小宮山（こみやま）　道夫（みちお）（広島大学）

休載している間に業務の合間を縫って富山県と新潟県の史料調査を行った。本レターの福井県関連記事に区切りが付いた訳では無いが、北陸地域ということで、福井県とも並行しながら整理を進めている。今回は新潟県の新聞記事について紹介したい。

高等中学校の時期に新潟県域に存在した新聞には5紙がある。新潟県立文書館の新聞資料目録の凡例としてまとめられている「戦前主要新聞の変遷」に基づけば、以下のように整理できる。新潟新聞社が発行した日刊紙『新潟新聞』は1877(明治10)年に創刊し、1941(昭和16)年8月から『新潟日日新聞』へと改称するまで同じ題名で継続した。『新潟日日新聞』は改称の翌年には新聞統制により『新潟県中央新聞』、『上越新聞』と合併することとなり、現在も発行されている『新潟日報』へと継承された。新潟県域で最も息の長い新聞紙である。『新潟新聞』は1882(明治15)年には立憲改進党の機関紙的性質を帯びた新聞となった。1885(明治18)年には絵入新潟新聞社が日刊の『絵入新潟新聞』を創刊し、文字通り絵入りの柔らかい記事、悪く言えば下世話な記事を伝えていたが、1888(明治21)年12月29日に新潟新聞社と合併し廃刊した。1887(明治20)年10月20日に創刊した『有明新聞』は翌年9月25日には『東北日報』と改題したと伝えられている。長岡では越佐新聞社が1881(明治14)年6月9日に日刊の『越佐毎日新聞』を創刊したが1888年には廃刊したようで、系統としては1889年の『越佐新聞』に繋がっているとされている。また高田には1883(明治16)年4月1日に創刊した『高田新聞』があった。

これらのうち当該期について新潟県立文書館に所蔵する収集状況の良い新聞は『絵入新潟新聞』と『新潟新聞』の2紙のみで、この紙面を逐一確認する作業を行った。『絵入新潟新聞』についてはめぼしい記事は存在しなかった。

高等中学校に関する記事は1886(明治19)年11月16日の報道が最初と思われる。「高等中学校　同校は既に第一を東京に第三を大阪に設立せしが更に第二を京都に設置する筈にて其他地所を選定せしが尚ほ第四第五の二ヶ所を宮城長崎の両県下へ設置することに決せし由」とする記事で、本レター同人の谷本さんも以前言及されたことのある記事だ（谷本宗生「第四区における高等中学校設置をめぐる地域事情について」（『1880年代におけるエリート養成機能形成過程の研究―高等中学校成立史を中心に―』（研究代表者　荒井明夫）2014年1月、287-291頁所収、288頁。初出は『1880年代教育史研究年報』第3号、89-99頁、2011年10月）。第二が京都となっていたり、第四第五が宮城長崎となっていたりと伝聞故かの誤報となっている。

その次に確認できたのは翌年1月28日の「高等中学校設置の計画」で、尋常中学校の廃止と県下への高等中学校設置計画の浮上を伝える記事である。

〇高等中学校設置の計画　本県尋常中学校は来三月限り廃校さるゝ事となり地方中学の従来町村費を以て維持し居たる者も昨年中学校令発布以来前後相継で校を閉ぢたれば差当たり本県下には長岡なる農学校及び弥彦なる明訓校あるのみなるが右二校とても純然たる中学に非ず去れば県下後進の徒にして高等の普通教育を受けんと欲する者は曩に定められたる金沢高等中学校に入るの外なき姿なれども是れは随分共に不便なる事情あれば心ある人々は大に憂ひ居る所なるが本県知事にも之を憂ひ今度県下適当の地に於て一の高等中学校を設置せんものと思立れ目下右資金其他の事を有志の士に喋らるゝ計画中なるやに聞及べり果して此の計画を達せられたらんには本県は金沢高等中学の聯合区を脱して独立するに至るべく教育の進歩上著じるしき洪益を与ふべしと思はる

第四区域に組み込まれた新潟県の若者は高等の普通教育を受けるためには金沢へ通うこととなるが、それは不便なことなので、有志を募り金沢とは別に新潟県独自の高等中学校を設置し、更には第四区から独立しようとの趣旨を伝えた記事である。（以下、次号）

『月刊ニューズレター　現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項（2015年6月15日現在）

1.（目的）広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。

2.（記事のテーマ）記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。

3.（刊行頻度・期間）研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。

4.（編集委員会・編集世話人）発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は冨岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。

5.（執筆者）執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。

6.（記事の責任）記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。

7.（記事の種類・分量）記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。

8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。

9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。

11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

絶滅種に指定されて久しいニホンカワウソが、今年になって対馬で目撃か？というニュースがあり期待が高まりましたが、残された糞のDNAの特徴から残念ながらニホンカワウソの可能性は極めて低いとされました。ちょうど気落ちしている最中、こんどは富山湾で「流氷の天使」とも呼ばれるクリオネの新種が発見されたと、なんとも嬉しい一報がありました。（谷本）

今月から各大学アーカイブズに取材に行き、原稿を書かせていただく予定でしたが、先方と予定が合わず今月の取材は見送りました。この間も他大学の講演会・集会に参加するなどして、取材の下準備を進めていますので、今後は穴を開けることのないよう頑張ります。（田中智子）

大学の場でも授業・会議・学内の新プロジェクトなど用事が目白押しで、落ち着いて研究する時間が減ってしまって久しいと思います。しかし、スキマ時間をうまく活用してゲリラ的にでも研究を蓄積していくことが、未来の大学教育への大きな貢献になるのではないかと感じています。このニューズレターを利用して細切れ時間の小さな研究が、大きな研究につながっていくのではないか、と日々夢見ています。同人のみなさん、ニューズレターを義務としてではなく、有用な道具して使っていきましょう。（冨岡）

千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館で企画展「『1968年』―無数の問いの噴出の時代」が開催中です（12月10日まで）。この企画展は、1960年代の多様な社会運動を取り上げたものであり、特に大学紛争に関しては、国立博物館で取り上げる全国初の企画展だそうです。貴重な史料から見えたのは、当時の学生たちの姿とともに、それに様々な形で応じようとした教職員の姿でした。大学の在り方・存在意義への疑問や改革が激しく論じら

れた時代。この時代をどのように咀嚼していくのか……。それが、これからの大学関係者にとって、とても重要になってくるように思います。（金澤）

中断する癖がついてしまう前に無理矢理時間を作って寄稿しました。誤りはないはずですが不足は多々あります。ご容赦ください。（小宮山）

本ニューズレターＰＤＦファイルをダウンロードして印刷される際、Adobe Reader　などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して A4 サイズ両面刷りに設定すれば A5 サイズの小冊子にすることができます。